

■ ”お願い致します。小さな子供を守ってください” 東深井の方からのメール

流山市、柏市など東葛地域における放射線量が高いとインターネット上で問題になっていおり、両市の市議団に、心配する若い世代の市民からメールが次々と寄せられています。

赤旗日刊紙でも報道されましたが共産党柏市議団が独自に実態調査をおこない、その結果をチラシにして駅頭などで配布しています。これを見た市民から「流山市の実態については調査するのか」「子どもを守るために市を動かしてほしい」と働きかけが来ているの

です。原発事故の可能性を早くから指摘し、原発行政の転換を訴えてきた共産党だからこそであり、この願いにしっかりと応えていきたいと思えます。

5月29日、流山での放射能実態調査を実施

流山市でも独自の放射能測定をおこないます。5月29日（日）午前11時～夕方まで、市内各所にて。参加を希望する方は、090-8086-3281（いぬい）まで。集合は東葛病院・若葉薬局駐車場に10:50です。

●ようやく東葛6市市長が千葉県知事に福島原発事故に伴う要望書を提出

共産党市議団は震災直後の3月18日要望書で「市内の放射能濃度を把握し、正確な情報を公開すること」と要望。以来、一貫して放射能汚染から市民を守る立場で活動してきました。

これに対し、流山市は市内の実態調査を拒否し続けてきましたが、18日HPで東葛6市市長連名で、知事に「大気中や保育園・幼稚園・学校等の土壌の放射線量の測定、結果と評価の公表」を求める要望書を提

出したと発表しました。市民の不安が高まる中で、行政としてようやく一歩動いたこととなります。

流山社保協が『原発事故と健康被害』について講演会

流山社保協では6月4日（土）13時30分から講演会をおこないます。お話しするのは、核戦争防止千葉県医師の会代表世話人の花井透医師、場所は東葛看護学校2F講堂です。

■ 震災ボランティア・バスツアーを成功させよう 6月3～5日福島県相馬市へ

●支援物資、募金、『福島に原発はいらない』署名もいっしょに届けます

共産党流山市委員会が呼びかけた姉妹都市・相馬市へのボランティア・バスツアーの取り組み広がっています。すでに8名の方が参加を希望（定員25名）。建交労の組合員が運転手を引き受けてくれました。ぜひ、みなさんの周りの方に呼びかけてください。

問い合わせは、090-8567-8858（小田桐）まで。

バスツアーの目的は、ボランティアの派遣だけでは

ありません。支援物資や募金、署名も集めて届ける、市民がこころ一つに、救援活動にとりくむ活動です。健康で時間が取れる方はボランティアに、そうでない方も、支援物資や募金、署名にご協力ください。

東部地域では、地域の青年をボランティアに送り出そうと募金に取り組んでいます。初石地域でも22日4時30分～、おたかの森駅で原発署名やボランティアや募金を募集する宣伝を予定しています。

●市職員も激励、5月18～20日小田桐議員他3名がボランティアとして宮城県石巻市に

- ・急な呼びかけにも関わらず、党員以外の2名を加え、4人が参加。早い人は四時半に野田市木間ヶ瀬に集合しての参加です。
- ・千葉土建が100人分の防塵マスクを、一日足らずで、千葉市内の労働安全委員会から調達してくださいました。
- ・市内の農産物直売所が「明日、行くのか」と野菜

をカンパしていただきました。

- ・市役所職員が「気をつけて」と硬い握手をしてくださいました。（小田桐議員のメールから）

市議団のHPをご覧ください

<http://www.geocities.jp/kfbkd645/>

（裏面もご覧ください）

放射能汚染への住民の不安に応える緊急申し入れ

千葉県知事 森田健作 様

2011年5月16日

日本共産党千葉県議会議員団

福島第1原子力発電所の事故による放射能漏れは、新たに、1号機圧力容器の破損や核燃料棒の溶融が確認されるなど、予断を許さない事態が続いています。

放射能汚染の被害は千葉県内にも広範囲に及び、柏市、流山市、松戸市などでは、依然として高い放射線量が測定されており、県民の不安は広がるばかりです。

とりわけ、放射能の影響を受けやすいとされている小さい子どもを抱える家庭では、子どもを県外に一時避難させたという事例もあり、子どもにもたくさんの不安の聲が寄せられています。同時に、農水産物の風評被害も重大です。

政府の対応が後手後手に回り、しかも適切、正確な情報提供の欠如が住民の不安をますますかきたてている現状を一刻も早く改善する必要があります。

そこで、住民の命と安全をまもる自治体の責務を果たし、県民の不安に応えるために、県として緊急に以下の手立てをとるよう求めるものです。

1、県内の小中学校、保育所、幼稚園など、子どもたちの生活の場になっている施設の放射線量の測定を継続的に行い、逐次、結果を公表すること。

給食の食材や水道水などの調査も行うこと。

2、放射線量の高い校庭や園庭については、表土を除去し、土壌の除染をはかること。

3、屋外活動の制限など高い放射線量が確認された場合の対応について、県としてマニュアルを作成し徹底すること。

4、県内のすべての浄水場に測定器を設置して、放射線量の測定を継続的に見えるようにすること。

5、水道水の汚染に備えて、ペットボトルを確保したり、防災井戸が使えるようにすることなどを徹底すること。

6、放射能汚染の状況に即した農畜産物、水産物の検査と結果公表、食の安全の確保をはかること。その際、生産者への風評被害を含む補償に万全を期すこと。

7、以上の措置にかかる費用については、東京電力や政府に補償を求めること。

以上